

この様式は、営業時間短縮要請等に係る協力を金を2回目以降申請する場合に使用するものです。

映画館運営  
事業者用

令和3年度茨城県新型コロナウイルス感染拡大防止のための  
大規模集客施設等に対する営業時間短縮要請協力金追加支給申請書

令和 年 月 日

茨城県知事 殿

(申請者の情報記載欄)

〒		住所	登記されている本店の住所を記載してください。									
法人の名称	フリガナ											
法人代表者												
法人番号(13桁)												
電話番号(担当者名)	※常時連絡が取れる電話番号を記載してください。											
メールアドレス												

令和3年度茨城県新型コロナウイルス感染拡大防止のための大規模集客施設等に対する営業時間短縮要請協力金の追加支給を受けたいので、関係書類を添えて映画館配給会社と併せて申請します。なお、下記に記載した事項については事実と相違ありません。

## 1 協力金振込先

振込先金融機関名	本・支店名	金融機関コード	支店コード	種目	口座番号(右詰めで記入)
<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信用金庫 <input type="checkbox"/> 信用組合 <input type="checkbox"/> 農協	<input type="checkbox"/> 本店 <input type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 出張所			<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	
フリガナ					
口座名義(※)					

※ 口座名義は、当該申請者名義のものに限ります。

## 2 施設の情報

映画館の名称	
映画館の所在地	茨城県
映画館の延床面積	m <sup>2</sup>
いばらきアマビエちゃん登録コード	

映画館の名称	
--------	--

### 3 協力金算定シート（映画館運営事業者用）

#### （1）自己利用部分面積算定

※自己利用部分面積が2,000㎡未満の場合、0と記入してください。

自己利用部分面積（以下の合計面積） ○映画館運営事業者自らが、消費者向けに物販、サービスの提供をしている部分（サービスカウンター、チケット売り場、飲食物販売カウンターを含む） ○映画館内においてイベントの開催等をしている部分	㎡	※以下は自己利用部分面積に含みません。 ○テナント・出店者の区画 ○直接的にサービス等提供を行わない部分 例) 通路、階段、エスカレーター、エレベーター、休憩室、公衆電話室、トイレ、駐車場、事務室、倉庫 等
--	---	--

#### （2）申請金額算定（1日あたりの支給額）

①自己利用部分面積【算定上の面積】	㎡	1,000㎡未満⇒1,000㎡とみなす 例) 300㎡⇒1,000㎡、(1)が0⇒1,000㎡ 1,000㎡超⇒1,000㎡未満切捨て 例) 1,200㎡⇒1,000㎡、2,900㎡⇒2,000㎡
②算定単位 (①÷1,000㎡)		例) ①が2,000㎡⇒②算定単位は2
③本来の営業時間※	時間	例)10時開店22時閉店の場合 ⇒本来の営業時間は12時間
④要請に応じて短縮した営業時間※ (午後9時以降営業を短縮した時間)	時間	例) 本来22時閉店の場合⇒短縮時間は1時間 注) 21時より前に閉店した場合も、21時以降で短縮した時間数を記載 (本来22時閉店の映画館が20時に閉店した場合であっても、短縮時間は1時間)
⑤時短率 (④÷③)		例)本来10時開店22時閉店の映画館が21時に閉店した場合⇒時短率は1/12
⑥1日あたりの支給額 (200,000円×②×⑤)	円	千円未満切上げ

※営業（短縮）時間が日によって異なる場合、日ごとの営業（短縮）時間をそれぞれ足し、一週間の営業日数（定休日を除く）で割って平均の営業（短縮）時間を算出してください。（割り切りれない場合は、小数点第三位を切捨て）

例) 火～金→12～23時 (11h) 土・日→9～23時 (14h) ⇒ { (11×4) + (14×2) } ÷6=12 営業時間平均12h

#### 【加算分】

※大規模集客施設内に1,000㎡以下の映画館を有する映画館運営事業者は対象外です。

⑦対象映画館の常設スクリーン数	面	常設のスクリーン数を記載
⑧時短営業要請に応じたことにより上映できないこととなった映画の回数	回	要請期間中に午後9時以降で、上映できなかった映画の回数を記載
⑨時短営業の期間中に本来上映する予定であった映画の回数	回	要請期間中に上映した映画の回数と上映できなかった映画の回数を合算
⑩上映減少率 (⑧÷⑨)		
⑪1日あたりの支給額 (20,000円×⑦×⑩×2※) ※映画館運営事業者と映画配給会社分を併せて支給	円	千円未満切上げ ※左記⑩は映画館運営事業者と映画配給会社の分を併せて映画館運営事業者に支給します。支給された映画館運営事業者は、映画配給会社の分について上映減少率の割合等に応じて契約している各配給会社に適切に配分してください。

#### （3）申請金額（総額）

要請期間	日間	本協力金に係る営業時間短縮要請の期間を記載
申請金額((⑥+⑪)×要請期間)	円	

映画館の名称	
--------	--

#### 4 必要書類（確認の上、してください）

**※前回の申請から変更がない場合には「4 本来の営業時間及び短縮後の営業時間が確認できる書類」以外の提出は不要です。**

	添付書類	書類例
<input type="checkbox"/>	1 協力金の振込先の通帳等の写し	口座名義人、金融機関名、金融機関の店名、預金の種類（普通/当座）及び口座番号が全て記載されたもの
<input type="checkbox"/>	2 映画館の延床面積が1,000㎡を超えていることが確認できる書類	<u>大規模集客施設に入居する映画館の場合</u> 入居先施設との賃貸借契約書（面積が記載されたものに限る）の写し <u>単独の建物の映画館の場合</u> 不動産登記事項証明書の写し又は固定資産税課税明細書の写し
<input type="checkbox"/>	3 自己利用部分面積が確認できる書類	面積を示した平面図の写し及び面積算定資料（色付け等により自己利用部分面積が分かるように示したもの） ※自己利用部分面積が2,000㎡未満の場合は不要
<input type="checkbox"/>	4 本来の営業時間及び短縮後の営業時間が確認できる書類	営業時間短縮の期間、変更前と変更後の営業時間を確認できるHPや店頭ポスター、チラシなど対外的に営業時間の短縮や休業の事実を周知していることが分かるもの
<input type="checkbox"/>	5 常設のスクリーン数が確認できる書類	映画館の案内やホームページ等の写し
<input type="checkbox"/>	6 本来上映予定であった映画の回数及び要請により上映できないこととなった映画の回数が確認できる書類	映画館の案内やホームページ等の写し（時短要請前後の上映回数が分かるもの）
<input type="checkbox"/>	7 映画配給会社との上映に係る契約が確認できる書類	映画配給会社との上映に係る契約書等の写し

#### 5 宣誓項目（すべて必須。確認の上、してください）

<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>支給要綱第2条に掲げる以下の支給対象者の要件を満たしています。</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請書に掲げる施設が営業時間短縮要請の対象施設であること。</li> <li>・支給要綱別紙に掲げる要請の期間において、営業時間短縮要請前に要請に係る時間に営業を行っていた店舗が、県の要請に従って営業時間の短縮等（終日休業を含む）を行ったこと。</li> <li>・営業時間の短縮要請の期間より前に開業していたこと。</li> </ul> </li> </ul>
<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>支給要綱第3条に掲げる以下の不支給要件に該当しません。</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・茨城県暴力団排除条例第2条第1号から同条第3号に規定する者</li> <li>・代表者又は役員のうち茨城県暴力団排除条例第2条第2号及び同条第3号に規定する暴力団員及び暴力団員等に該当する者がある事業者（また、上記内容に該当しないことを確認するため、警察本部に照会することについて承諾する）</li> <li>・同じ要請期間に係るコンテンツグローバル需要創出促進事業費補助金、月次支援金又はARTS支援事業の支給を受けた者</li> <li>・地方公共団体及びその他これに類する法人</li> </ul> </li> </ul>
<input type="checkbox"/>	● <u>知事が行う関係書類の提出指示、事情聴取及び立入検査に応じます。</u>
<input type="checkbox"/>	● <u>申請に係る情報について必要に応じて関係行政機関に提供されることに同意します。</u>
<input type="checkbox"/>	● <u>虚偽や不正な手段により協力金を受給した場合には、協力金を返還するとともに、加算金を支払うこと及び県が事業者名を公表することに同意します。</u>
<input type="checkbox"/>	● <u>県の「新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため行っていただきたい取組（ガイドライン）」及び各業界団体が策定する新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためのガイドラインに基づく取組を実施しています。（施設内の人員が通常の50%程度となるよう入場や入室の整理等）</u>
<input type="checkbox"/>	● <u>県が営業時間短縮要請に応じた（協力金を支給した）店舗名及び所在地を公表することに同意します。</u>
<input type="checkbox"/>	● <u>店舗の利用者に「いばらきアマビエちゃん」の登録を積極的に促します。</u>
<input type="checkbox"/>	● <u>契約している映画配給会社分の協力金を併せて受領し、各映画配給会社へ協力金を配分することについて各映画配給会社から合意を得ています。また、映画配給会社分の協力金は上映減少率の割合等に応じて各映画配給業者に適切に配分します。</u>
<input type="checkbox"/>	● <u>上記の宣誓項目に反した場合には、協力金を返還します。</u>